

古代東国における地域社会の歴史地理学的研究 — 『常陸国風土記』 と那賀郡を事例に —

谷津 亮太郎

(佐々木 高弘ゼミ)

- I. はじめに
- II. 古代那賀の復元的研究
 1. 復原に関する一考
 2. クニの復原
 3. 地形環境を考える
 4. 阿多可奈の湖と交通
- III. 『常陸国風土記』の説話と空間
 1. 古代の方位とその認識について
 2. 古墳方位と評家の角度
 3. 律令とモノと祭祀の空間
 4. 構造の崩壊と関係性の変遷
- IV. まとめ

I. はじめに

これまで発掘によって発見されてきた、古代における地方の役所である郡家や国府は基本的に8世紀のものであった。しかし近年、評家と呼ばれる7世紀段階の地方官衙が各所で発見されている。

評家とは、7世紀半ばの孝徳期における評の設置に伴って設置された地方官衙¹⁾であり、701年の大宝律令の制定によって、地方の単位である評が郡に改められた後の物を郡家と記す。詳しくは後述するが、本論において、この評家を歴史地理学的に位置づけることが一つの目論見になっている。この、評家が設置された7世紀半ば～後半、そして8世紀という郡家の時代における我が国の変動は周知のとおりであるが、ここで本論の視点を明確にするためにも簡単に振り返ってみたい。

まず、4世紀から7世紀にかけて大和王権と呼ばれる政治体制が敷かれていた。古墳が造営されるのが主に3世紀後半から7世紀末ごろまでになるから、古墳が主に造営された時代の大半がこれにあたる。

こうした古墳と王権の時代を経て、7世紀半ば、大きな政治的改革がはじまる。この時代の出来事

といえば「大化の改新」あるいは「乙巳の変」が著名な出来事であるが、この出来事については諸説あるため、触れぬとしても、『常陸国風土記』などからこの時代に大きな地方の再編があったことをうかがわせる記述が見え、一つの大きなターニングポイントが、この時期に存在していたと見てよいだろう。こうした政治的改革、あるいは再編の中で、律令の制定が開始される。

この中国から取り入れられた律令は、我が国において、緊張した国外の政治情勢の中で、危うい均衡の上に成り立つ豪族連合による支配体制から中央集権的な統治機構をもつ国家への移行を促した。具体的には法としての律令、そしてその根拠としての史書、経済としての貨幣、中心としての都の出現である²⁾。

つまり、7世紀半ば～8世紀にかけて、我が国は豪族連合的な形態から天皇を中心とした中央集権的な国家形態へと変化し、それに伴い、今回焦点をあてる地方の統治形態もまた、中央集権的な国家機構の末端として機能するようになるのである。

で、あるならば、ヤマト王権の時代における豪族連合による在地支配から、中央集権的な律令国家の成立により地方が一つの末端へとシフトする、その転換期における遺構として評家を見ることができるのである。

そして、注目すべきことに、評家は区画そのものが、郡家や国府と違い全国的な統一性を有していない。例えば、本論で扱う東国においては、常陸国那賀評家、上野国新田評家、陸奥国行方評家等が発見されているが、これらはすべて、8世紀代の官衙と違い、正方位をとらず、皆思い思いの方角を向けて設置されている。そして、それらの方位の志向性は8世紀段階に入ると突如として正方位へ直されるのである。この中でも、最も特異な存在が那賀評家であろう。新田や行方の評家は、基本的な構造は8世紀以降の郡家と非常に似通っ

た構造になっているのに対し、那賀評家は古墳時代における豪族居館と同一のものであるという結果が提出されているのである³⁾。

発掘調査からは7世紀後半ごろに稼働していたことは確実であるとされ、7世紀半ばごろの土師器が出土していることから、成立時期はその頃かそれ以前にさかのぼる可能性が指摘されている⁴⁾から、非常に古い様式を踏襲しているとみてよいだろう。また、他の評家には、特異性は存在しないのかということとそういうわけでもないようである。例えば上記で挙げた新田においては、まだ斜め方位をとるところから敷石がなされており、この敷石がなされている郡庁はこの新田と、陸奥国行方郡家以外見つかっていないという⁵⁾ これらの考古学的な成果から導き出せるのは、評家の段階、つまり中央集権的な律令国家が未成立であった時分において、評家の構造は画一化されてはならず、地域においてある種のローカライズを含む形で設置されているということであろう。

つまり、評家の在り方は、官衙的な中央集権国家の出先機関としての建築物のようでありながら、未だ在地豪族による一定の裁量を介して設置されたモノなのである。そして、通時的な目線で見れば、在地の国造と呼ばれる豪族が強い権限を持ちえた古墳時代から、中央集権国家の樹立への変遷が垣間見える遺構としてとらえることができるだろう。ところが、このような古墳一律令へのシフトの中にある遺構として評家を通時的にとらえ、この2つの時代の間における地方の変遷が詳しく論じられることは少なく、国府や郡家、駅路や条里といった古代の遺構に関して意欲的な復原と考察を行ってきた歴史地理学の立場からも、積極的に評家を取り上げる論は見られない。このような7世紀代における古代地域社会への動的なアプローチが少ない一つの理由として、評家および7世紀段階に関する史料の少なさが挙げられるだろう。しかし、記述がないからと言って、その空間が記述される年代に突如出現したものではないし、記紀が語る中心としての王権の地と同じだけの時間の、歴史の積み重ねを評家等が置かれた地方の空間も有しているのである。

人文地理学の研究者であるドリーン・マッシーの言うように、中心的な空間から周縁へ向かうほ

ど、過去へと向かうというような理解は、他者の歴史の剥奪に他ならない。そこにはそれぞれの軌跡が混在し、相互作用や関係性の中で常に生成過程の中にあるものとしての空間が存在する⁶⁾のである。それでは今、空間をこのようなものと位置づけ、古代を考察する場合どうすればよいだろうか。

ここで従来の研究手法を振り返ってみたい。歴史地理学には藤岡謙二郎の景観変遷史法や、H. ダービーのクロスセクションなど様々な方法論が存在する。これらの方法論を検証した山村によれば、藤岡の研究方法は「厚い」地図化であり、ダービーの地図化は「薄い」ものである⁷⁾という。

つまり、景観変遷史法は地図上に表現するモノの年代が広いため「厚い」ものであり、クロスセクションは特定の年を定め精密な地図化を行い、その100年後、200年後の同地を同じように地図化を行い、その変遷を考察するため、「薄い」というわけである。

しかし、クロスセクションはその精密さゆえに、史料がそろっていることを前提としており、資料の偏りが存在する場合、地図に時間幅の厚みを持たせる方が景観要素をより表現できる⁸⁾だろう。

故に、本論における地図は厚みを持たせたものになる。しかし、それだけでは従来の研究と何ら変わることは無い。ここで思い出したいのは上記において挙げたマッシーの空間論である。この指摘は近年のポスト構造主義的な潮流の中において重要視される、関係性の中で絶えることなく生じる変化の軌跡をたどる⁹⁾というアプローチと呼応している。

故に、この近年地理学に取り入れられているポスト構造主義的な変遷の記述というものが本論の一つの軸になるだろう。

また、加えて本論に導入したいのが、諸々の関係性を結びつけるネットワークについての考察である。このネットワークについては、アクターネットワーク理論の提唱者、ブルーノ・ラトゥールの研究に詳しい。

このラトゥールの研究によれば、「近代」を形作るもの、それすなわち「翻訳」と「純化」の2つの実践なのであるという。図1を参照しながら説明をしてゆこう。

まず、第一の実践として「翻訳」がある。これ

は、例えばオゾンホールの問題という大気上層の化学作用を、科学産業界の戦略、国家首脳の心痛、生態論者の気がかり等に結びつける、つまり自然と文化が混ぜ合わさる実践である。ラトゥールはこれらのプロセスをネットワークと呼ぶ。

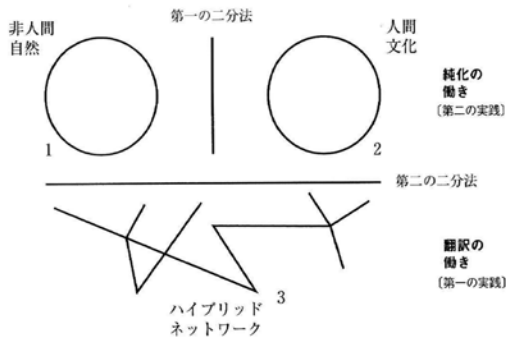


図1. 純化と翻訳
ブルノー・ラトゥール『虚構の「近代」』新評論、2008、27頁

次に、第二の実践「純化」であるが、これはこうした現象を「自然」、「社会」、「言説」などに切り分ける実践である¹⁰⁾。

これらが近代を形作る実践であるが、ラトゥールはこの「自然」のように実体的で、「言説」のように語られるものであり、「社会」のように集合的なものとしての存在するネットワークを「自然」「社会」「言説」に切り分けることに関して警鐘を鳴らす。そしてラトゥールは、このネットワークをとらえるために、これを学問の縄張りを超えてゆくものとして、共同体に関連したものであり、間断なく展開するリアルであり、それらのいずれかのもので限定しないことの必要性を提示する。

そしてそれらの、「縫い目のない生地」と揶揄されるそれを分析するためにラトゥールが参考にした手法が、熱帯より帰還した人類学の手法であった¹¹⁾。

つまり、人類学の研究者たちが、未開と呼ばれた地域において行った調査は、現地の「自然」に関する理解や、「社会関係」を分析し、彼らの「言説」に注意を払うというものであったが、そのすべてを視野に収めた研究こそ、ラトゥールがネットワークの考察のひな型となったということである。

無論、ラトゥールが熱帯から帰還した人類学の研究からネットワークの考察の糸口をつかみ、そ

れを現代の科学が発展した社会へ還元したことからわかるように、ネットワークというものは現代の先進国にのみ存在するものではなく、むしろ過去現在全ての人間存在が存在した時間の中に存在したと考えてよいだろう。ゆえに、古代の社会を志向する本論においても、有用な議論であり、近代の分断を避けながら多角的な考察を行う必要を示してくれる。

もっとも、他分野と常に緩く結びついてきた地理学¹²⁾を軸とするから、これらは困難なことではないだろう。しかし、これを意識するものと意識しないものでは、それらの記述に大きな差が出ることもまた事実と考える。

よって、本論が軸とするのは、「厚い」地図化と、関係性とその変遷、およびネットワークの概念であり、本論が志向するのは、これらを考察に組み込んだ評家の歴史地理学的位置付けと、地方社会の変遷を描く歴史地理学である。

また、このような本論を展開するにあたっては、評家が発見されていることが第一の条件であることは言うまでもないが、その地域の理解をより深めるために古代の地誌である「風土記」も残存していることが望ましいと考える。故に、この両者の条件がそろって常陸国那賀郡を舞台とし、論考を進めるものとする。

II. 古代那賀の復元的研究

1. 復原に関する一考

かつて、服部昌之¹³⁾が条里地割と郡境の復原というマイクロな作業の積み重ねを通して、律令国家ないし地域社会の特徴と本質の考察を行ったように、歴史地理学の一つの視座として、マイクロからマクロへという視点を挙げるができる。従って「古代東国の地域社会の歴史地理学的研究」というマクロなスケールの研究目標を掲げる筆者も、これにならない、マイクロな復原作業から着手したい。

また、この研究はH.C.Princeの言う歴史地理学の3つの領域、すなわち、①現実世界、②想像世界、③抽象的世界の研究¹⁴⁾の内、①に相当するが、本論はそれのみにとどまらず、適宜、②の想像世界の研究にまで踏み込むものとする。具

体的には、過去の世界の復原研究をベースに、『常陸国風土記』にみえる場所のイメージを組み込むことにより、より動的に古代の空間を考察し、示すことを目標とするものである。

さて、それではまず、今回の舞台となる常陸国那賀郡がいかなる変遷の後に律令制下の郡として成立したのか、『常陸国風土記』総記から確認するところから始めたい。なお、本論における風土記のテキストは秋本による訳注本『常陸国風土記全訳注』¹⁵⁾を参考にしており、筆者による追記がない場合は全て、秋本の訳に従っている。また、原文は中村監修の『風土記 上』¹⁶⁾より引用する。

2. クニの復原

常陸の国の司、解す。古老の相伝ふる旧聞を申す事。国郡の旧事を問うに、古老答へて曰く、古は、相模の国足柄の坂より東の諸の県、惣べて我妻の国と称ひき。是の当時、常陸と言はず。唯、新治・筑波・茨城・那賀・久慈・多賀の国と称ひ、各、造・別を遣はして検校めしめき。其の後、難波の長柄の豊前の大宮に臨軒しめしし天皇の世に至りて、高向臣幡織田連等を遣わして、坂より東の国を惣べ領らしむ。時に我妻の道を、分かちて八の国と為し、常陸は其の一に居れり。

以上が『常陸国風土記』総記の冒頭である。これによれば、7世紀半ばの孝徳期以前は足柄山以東を漠然と我妻（アヅマ）と呼んでおり、それぞれ国造の治めるクニが存在したが、孝徳期以降はそれらの中から新治・筑波・茨城・那賀・久慈・多賀の国を併合し、常陸国として新しく設置したことが見て取れる。

つまり、本論の舞台となる常陸国那賀郡は大化前代において、一つのクニとして成立していたということになるだろう。しかし、この那賀郡と那賀国の領域は同一のものであるかといえ、そうではない。『常陸国風土記』の記述によれば、この常陸国成立後、那珂国造領（那賀国造、仲国造とも書く）と上総国海上国造領から香島評、那珂国造領と茨城国造領から行方評が分割されており、先学において明らかにされてきた律令期の郡境から、那賀国を論じることは不可能なのである。

従って、評家の時代と隣接する大化前代におけるこの地域の領域を、特性や性質、諸々の関係性の考察のために復原するところからはじめたい。

この那賀国の領域に関する先行研究は、幕末～明治にかけて編纂された『新編常陸国誌』の口絵として描かれた地図から始まり、地理学の立場からは門井による復原¹⁷⁾がなされている。

しかし、これらの研究は復原に主眼を置いたものではなく、いずれもその形成過程を論ずる、もしくは確認するための地図化であった。もっとも、従来の領域設定において、クニの評、郡への移行後も郡名の変更がない、那賀、久慈の間の境界領域や、風土記においてクニであったころの境界領域が明記されている香島に関して、異論はない。しかし、その明確な領域が記されていない行方評成立以前の那賀の領域に関しては、詳細に論じる必要があるだろう。

ここで注目すべきは、残存する『常陸国風土記』はかなりの記事が「以下略之」として省かれているのに対して、行方郡条のみ「行方郡分不略之」とされ、完全な姿で現代まで伝来していることである。つまり、古代における行方郡内の基礎的な情報は全て網羅されているということになる。

で、あれば、それら行方郡に関する地理情報を手掛かりに、旧那賀国領を復原することが可能なのではなかろうか。それではまず、行方郡の成り立ちに目を通してみたい。

行方の郡。東・南・西は共に流海、北は茨城の郡なり。古老の曰へらく、難波の長柄の豊前の大宮に馭宇しめしし天皇の世、癸丑の都市に、茨城の国造、小己下壬生連磨、那珂の国造、大建壬生直夫子等、惣領高向の太夫・中臣幡織田連の大夫に請ひて、茨城の地の八里、那珂の地七里、合せて七百余戸を割きて、別きて、郡家を置けり。

以上が、行方郡の成り立ちとなっているが、ここで一つの手がかりを得ることができる。それすなわち、茨城の八つの里、那賀の七つの里という分割された里の数という情報であり、それらの里を特定できれば、領域とその境界線の一つの指標になりえるだろう。

ここで行方郡条に見える里を全て以下に書き出してみたい。なおこの抽出作業は郷、村等の記述は、里と同意であり、文飾修辭としてこの文字が使われたという秋本の見解¹⁸⁾を基にしている。

行方の里・堤賀の里・曾尼の村・男高の里・麻生の里・香澄の里・板来の村（伊多久の郷）・布都奈の村・安伐の里・吉前の邑・当麻の郷・芸都の郷・田の里・相鹿の里・大生の里。

これらが行方郡条における里の全てである。これらの里は15を数え、7と8の合計になる。行方の独立と風土記の編纂にはタイムラグがあり、これを直ちに15の里＝風土記にみえる茨城の八里、那賀の七里として断言することはできないが、この合致は偶然とは言い難い。

ここで、ひとまず行方評の成立時における里が、風土記編纂時のそれと変わらないものと考え、これらの遺称地の考察を行い、そこから復原作業に着手してみよう。そこで、この作業を行う前にまず紹介しておきたいのが茂木による行方郡家の比定研究である。

茂木は、行方郡家の位置を考察する中で行方郡条の記述における「自郡東北十五里當麻之郷」等の郡内における里の位置と距離が、長者曲輪遺跡を郡家と仮定した場合、男高の里以外が概ね遺称地と合致する¹⁹⁾ことを指摘した。後年、この長者曲輪遺跡は評家と思われるソイルマークが残存することで知られるようになる²⁰⁾が、上記でも触れた、台渡里官衙遺跡群の那賀評家、および上野国新田郡庁跡より発見された7世紀段階の遺構が8世紀段階における郡家とほぼ同地に設置されていることから、この長者曲輪遺跡周辺に風土記編纂段階における郡家も存在したとみてよいだろう。

無論、この考察では郡家と里の間の距離が明記されているものに限って行われているから、全ての遺称地の正統性が保証されるものではない。しかし、行方郡内における遺称地の妥当性もまた見て取ることができるだろう。次頁の図2は、これらの里を地図化したものになっている。

これらの地図化により安伐の里以外の遺称地の大きな場所が判明したが、これらの里を7と8に割り振るにはどうすればよいだろう。その答え

は『常陸国風土記』の説話にあると、筆者は考えている。

上記で挙げたラトゥールの近代の定義とその分断のように、ネットワークを「自然」「社会」「言説」等に切り分けることは避けなければならない。従来の歴史地理学においては、本節で行っているようなミクロな復原に、風土記の説話を持ち込むというようなことは、あまりなされてこなかったように思える。しかし、ラトゥールのネットワークの概念を加味する以上、「社会」や「言説」にあたる説話を無視する、あるいは実証性の面から脇に置いておくことも避けるべきだろう。

古老曰く、崇神天皇の時代、天皇の命を受け、建借間命は賊を平定するために安婆の島に宿をとっていた。すると、東の浦に煙が見えたので誓約をすると、それが賊であることが分かった。そこには国栖である夜尺斯・夜筑斯が首領となって、壘を築いていたのである。そこで建借間命は七日七夜、歌い舞い、賊を誘い出すと、伏兵により全員焼き殺してしまった。このとき、「痛く殺す」と言った地を「伊多久の郷」といい、「臨に斬る」と言った地を「布都奈の村」、「安く殺る」といった場所を「安伐の里」、「吉く殺く」と言った場所を「吉前の邑」というのだ。

この説話は『常陸国風土記』行方郡条における建借間命の説話である。建借間命は、初代那賀国造とされている人物であり、この説話はその初代国造による国栖征伐譚ということになるだろう。

しかし、ここでまず、一つの疑問が浮かぶ。安婆の島とは図2にも記した浮島のことであり、東の浦とはおよそ板来の里周辺であろうと考えられている²¹⁾が、浮島は信太郡に属し、それ以前は茨城国領であったと考えられるから、那賀国造の拠点として不相応のようにも見えるのである。

この疑問に関して、一つの解となるのが森田の研究であろう。森田によれば、この浮島は国造レベルでのクニの境界領域にあたり、『常陸国風土記』信太郡条に見える浮島の9つの社とは、周辺地域の国造ゆかりのものであったのではないかと²²⁾いうのである。

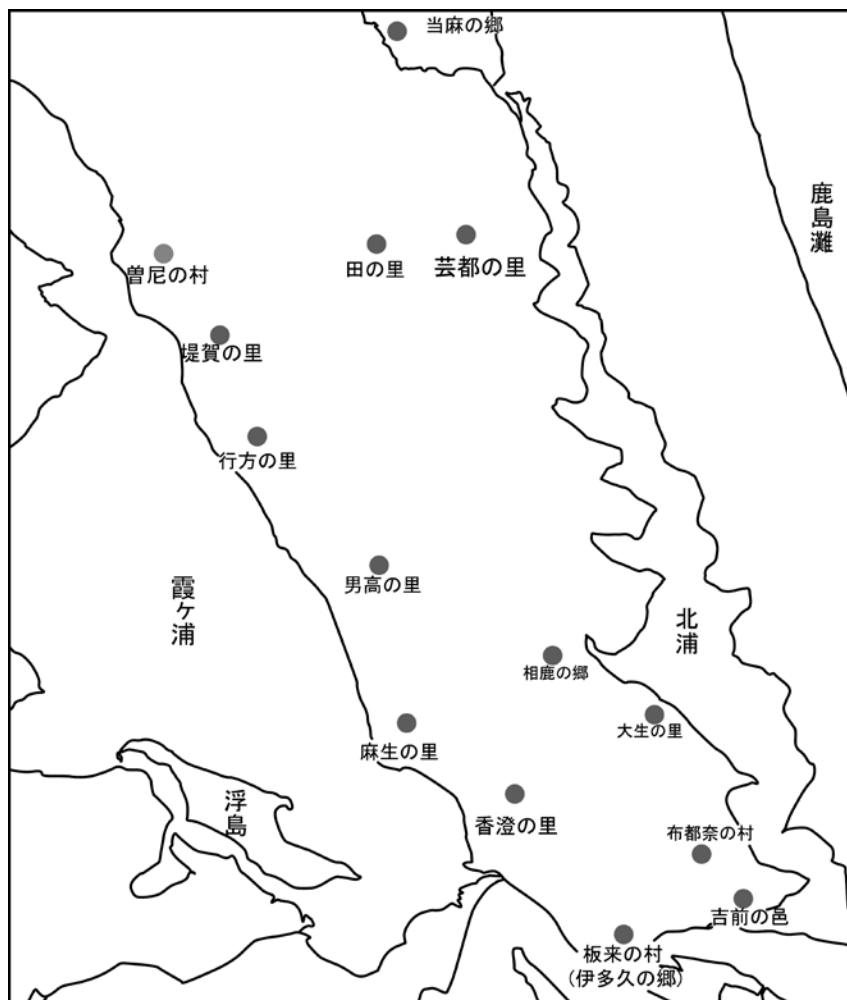


図2. 行方郡における里の位置 谷津作成
 参照した遺称地については、秋本吉徳『常陸国風土記 全注訳』講談社 2001 を参照し、秋山が不明、もしくは不詳とした曾尼の村、田の里については、中村啓信『風土記 上』角川書店 2015 を参照、安伐の里のみ、両者とも不明としているため記入していない。また、地形を時系列地形図閲覧サイト「今昔マップ on the web」((C) 谷 謙二) により公開されている、明治期の地形図を基に作成した。

つまり、一つ的那賀国の境界領域に宿を取っていたことになり、この疑問は霧散するのである。また、ここでもう一つ、この説話の性格に関する解釈を挙げておきたい。

それは志田による、那賀国造が行方の地を平定するのは、その地が行方建郡以前、仲国造領であったからではないか²³⁾との解釈である。

で、あるのであれば、この説話に登場する板来の村(伊多久の郷)、布都奈の村、安伐の里、吉前の邑の4つの里は旧那賀国領であるということになるであろう。

それでは同様の手順を踏みながら、残り3つの旧那賀国領内の里を見つけ出す作業を続けたい。

まず、目につくのが当麻の里である。古代における境界線は、一般的に分水界、山岳稜線、河川などによって選定され、蛇行する河川など入り組み境界が不明瞭な場合は明瞭な直線境界が引かれた²⁴⁾とされており、この当麻の里は北浦の北辺に接続する巴川流域に隣接し、唯一北浦水系によって隔てられた場所に位置する。よって、自然物による分断という視点から俯瞰した場合、この当麻は堤賀や曾尼、芸都、田の里とは別個の領域

に所属していた可能性が高い。よって、旧那賀国領の可能性が浮上する。

ここで、この当麻の里を旧那賀国領として仮定し、残り二つの里の考察をひとまず行うこととする。

田の里の南方に、相鹿・大生の里がある。古老曰く、「ヤマトタケル天皇が相鹿の里の丘前の宮においでになったとき、浦の周りに炊屋舎を浦辺に作り備え、小舟を並べつないで橋とし、安在所まで繋いだ。その大炊の意を汲んで大生の村と名付けたのだ。」という。また、倭からおいでになられた、大橋比売命がこの地で天皇と巡り合われた。故に安布賀の邑と言っている。

ここで注目すべきは、上記の風土記の説話にみえる、「相鹿の丘前の宮」という記述だろう。ここに一つのランドマークとして見ることが可能な「丘」が出てくるのである。

また、『常陸国風土記』久慈郡条にみえる「遭鹿」にも言及したい。『常陸国風土記』によれば、この地に倭武天皇がやってきたとき、ここで皇后と会ったため「遭鹿」といい、後に同地に助川駅家を設置したという。そう、まったく同様の説話、同様の地名を有しているのである。

この地名という資料は、かつて足利健亮が提言したように、歴史地理学において、非常に重要な価値を持つ²⁵⁾資料としてみることができものであり、故に、歴史地理学的を志向する本論において、この一致は見逃すことができないだろう。

そして、さらに地理学的視点から注目すべきは、助川駅家は久慈郡と多珂郡の境界部に位置することであろう。「相鹿の丘」を一つの境界におけるランドマークとしてとらえた場合、この「おうか」の奇妙な場所性の一致に巡り合うことになるのである。また『日本書紀』²⁶⁾に見える畿内の境界山、逢坂山なども連想されることが一層興味を引き立てる。あくまでもこれは推論の域を出ることはな

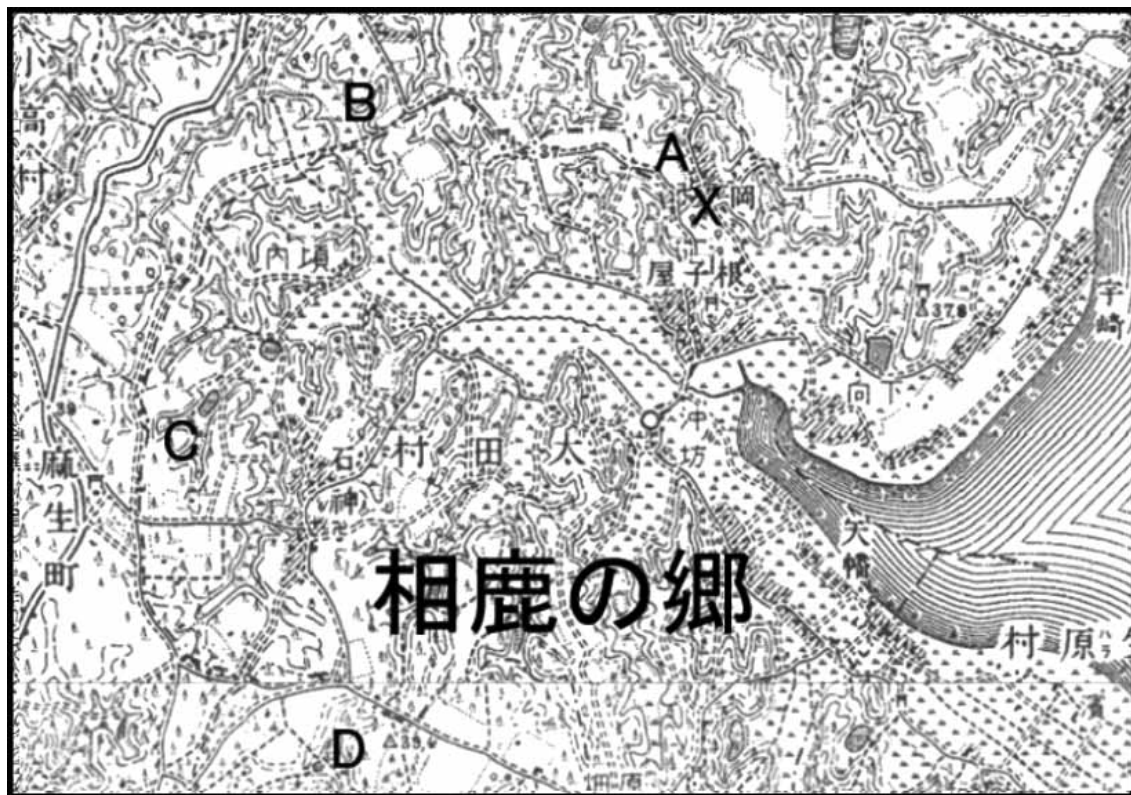


図3. 旧太田村境界線
図2と同所より明治期の地形図を取得し、谷津作成

いが、一つの境界を示す語彙であった可能性をあえてここで述べておきたい。

また、この説話の構造からも「おうか」が境界領域であったことを指摘することができる。西郷信綱はチマタと市、歌垣の関係を考察する中で、それらは「共同体の尽きる処」、すなわち境界領域に発生するものであるとしているが、その論の中で、興味深い事例として『源氏物語』における夕顔の侍女と、夕顔の遺児である玉鬘の再開がツバキ市においてなされる点を取り上げ、市が生き別れた者達の再開の場とされている点を挙げている²⁷⁾。

市、チマタ、境界領域の場所性が同一であるとするならば、これらの説話の同一性と場所性の一致にすべて説明がつくであろう。

よって、この相鹿、および隣接する大生の里を境界領域として考えたい。また、相鹿の丘をランドマークとする場合その前後が別領域であったと考えざるをえない。で、あるからして、この2つの里が当麻の里のように周辺地域とは別の地域に属していたと考えることができるだろう。よってこの二つを旧那賀国領として考えた場合、旧那賀国造領の7つの里が出そろっているのである。

最後にこれらの境界領域を選定して本節を終えることとしよう。ここで注目すべきは、明治期の地形図上において、相鹿の丘上に相鹿の里として比定されている旧太田村の境界線が走っていることである。

かつて足利によって、昭和初期の地形図に記された滋賀県旧野洲郡、蒲生郡の郡境をまたいで条里の方向性が変化しており、故に昭和初期の郡境の成立が古代を下らないという事例が明らかにされている²⁸⁾ように、今回使用している明治に作成された地形図に記された境界も一つの指標になりうるものである。

前項の図3のA～Dは旧太田村の境界線であり、Xは丘前の宮の遺称地である岡を指している。この旧太田村の境界線を延長してゆくと、やがて香澄の里と板来の村の中間に伸びてゆき、利根川にぶつかる。この境界線を一つの指標として、境界線を引くとどうなるか、次の図4で見てみよう。

自然物によるランドマークという観点から、丘前の宮の東に境界線を伸ばしはしたが、それ以外

間ほぼ明治期のものを踏襲している。そしてこのように境界線を選定すると、遺称地が不明な安伐以外、全て割り振れる境界領域を選定することが可能なのである。これをもって、ひとまず、旧那賀国造領と考えることとしたい。

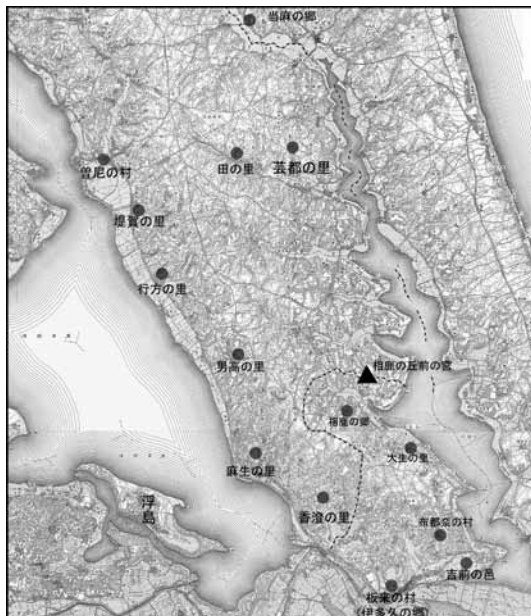


図4. 行方郡内における旧国造領境界
図2、図3と同様の手法を用いて谷津作成

以上の考察を踏まえ、復原した那賀国造領の全容が次の図5である。

那賀国西部、北部の国境線については、隣接する旧久慈、新治、茨城国であり、国境地帯においての立評は認められないため、茨城の里周辺以外、律令期国、郡境線²⁹⁾を基に、ラインをそのまま流用した。那賀郡茨城の里については、『常陸国風土記』茨城郡条により、茨城の里かつて茨城郡であった旨が記してあるため、その周辺一帯を分断するように流れる涸沼前川、そして旧下中妻村境、伝路³⁰⁾が走る谷間を国境と仮定し、ラインを引いている。

なお、『新編常陸国誌』にいわせると、この旧下中妻村の中妻とは「なかのつまり」=那賀国の末端を指す地名ではないか³¹⁾しているが、まさにそのような境界線であることも指摘しておきたい。



図5. 那賀国造領復原図
図3、4と同様の手法と、上記の要素を含め谷津作成

3. 地形環境を考える

ここまで、クニ段階の境界領域の確定を目指し考察してきたが、ここでこの境界領域を使い、地域における自然とその影響の考察を行いたい。

また、本節のタイトルは「地形環境」と題しているが、これは日下雅義のいう、地形のみではなく、自然環境やそこに作用する人為的影響を含めた意味での環境を指す言葉³²⁾として用いている。

R.Peet は言う。地理学とは自然による社会の条件付けや社会が与える自然の変化といった相互作用や、オリジナルのセンスの中に、外の社会が影響を与え形成される文化、形成されてゆく場所のセンスの中に社会のプロセスによって潜在的に提供される物によっておこる制約についてなどを考察できる学問である³³⁾と。

本節、そして次節はいわば、「地形環境」という視点から、Peet の言う自然—社会の相互作用を地理学的に捉え、それによりその場所のオリジナルの場所のセンスやその変遷の考察を捉えるための下準備と言えらるだろう。

また、ここ場所のセンスという言葉が出てくるが、この言葉も本論における一つの重要な要素になりうるため、ここで明確にその意味を記してお

きたい。

場所のセンスとはE.レルフが言うように、無意識的で潜在的でさえある場所とのつながりであり、人々の「根っこ」のある「住まい」であり、様々な方向付けの原点³⁴⁾としての、センスである。つまり、土地勘というよりももっと複雑であり、土地柄というよりももっと経験的なものである。すなわちそれは、その場所によって育まれる、無意識的に作用する個人、あるいは集団の志向性であると考えてよいだろう。

では、ここで話を那賀国に戻したい。那賀国において視野にならなければならないもの、それは阿多可奈の湖、および安是の湖の存在である。上の図5をご覧ください。

この、阿是の湖、阿多可奈の湖は『常陸国風土記』にみえる地名で、「湖」とは「水門」の借字であり、『古事記』等にもみられる水門と同意である³⁵⁾とされている。

また、日下によれば「門」という名を冠する地形は、2つの陸地が接近する場所を指し、「水門」とは河口ともラグーンともとれるような海から少し入り込んだ場所を指している場合が多い。そういった場所は砂地で浅く、小さい木造船を繫留するのに安全で都合がよい為、そういった場所とその場所の“みなと”を合わせて「水門」と呼んだとしている³⁶⁾。

つまり、両者は場所を人工的に克服する技術が高くなかった古代において最良の水運拠点であったことが見て取れるのである。この事実を踏まえ、図5を確認すると、旧那賀国造領は阿多可奈の湖と安是の湖と霞ヶ浦の結合部を有していることが確認できる。おそらく那賀国造内における前方後円墳が北浦、霞ヶ浦、阿多可奈の湖以北の海岸線および那珂川水系、濁沼川水系周辺に密集するのは水利によるところも大きかったのではなかろうか。それを象徴するように、阿多可奈の湖を望む大場天神山古墳からは常陸国で唯一、三角縁神獣鏡の出土が確認されている³⁷⁾。

また、平川の言うように、古代における交通については、陸上交通と水上交通の結節や曳船という要因も加味するべき³⁸⁾であろう。この曳船の登場をこの時代まで遡りうるとするならば、「湖」の有用性が従来想定されていた以上のものとなり

うるのである。

さらに、詳しくは後述するが、この地域は蝦夷とのフロンティアという役割もあり、水運による武器、兵站の輸送も重要な任であったことが考えられる。よって、この湖には軍需物資の積み出しという役割も想定することができるのである。

ただし、安是の湖から軍需物資を搬出する場合、鹿島灘の黒潮海流が大きく迂回することから、陸奥への輸送は危険を伴うため、後の時代においても常陸国府（霞ヶ浦北側の現石岡市に位置する）から涸沼川沿いに位置する安侯駅家を経て阿多可奈の湖から陸奥へというルートがとられていたことが判明している³⁹⁾ことから、国府からの物資は阿多可奈の湖から搬出していたものと考えられ、故に、フロンティアとしての機能を重要視する場合、この阿多可奈の湖の重要性は非常に高いものであったであろうことを念頭に置いておかなければならないだろう。

本節ではここまで、『常陸国風土記』にみえる「湖」という地形から考察をはじめ、その役割について考察してきたが、ここで阿多可奈の湖の重要性が見えてきた。近年、考古学によって、この時代において朝鮮半島などとの非常に多様な水上交通を介した交渉が行われていたことが判明しつつある⁴⁰⁾が、この事実から見て取れるように、古墳時代における水運の重要性は非常に大きなものである。

また、その水運は地形を克服する術が未熟であった古代において、地形環境に支えられなければ力を発揮することが不可能であったことだろう。

よって、次節ではひとまず阿多可奈の湖に焦点を当てて、その環境と社会の結びつきをさらに詳しく考察していくこととしたい。

4. 阿多可奈の湖と交通

阿多可奈の湖の「湖」は水門と同意であることは上記で触れた。しかし、現在的那珂川河口部において、特にそういった特徴的な景観は見受けられない。つまり、風土記の時代と現代の河口部の様相は大きく変化していることが予測されるのである。

ここで注目したいのが、涸沼川流域は那珂川の盛んな堆積作用によって形成された自然堤防によ

り出口をふさがれた潟性湿地であり、-30m～表層付近まで貝化石が認められ、これが海進極大期以降も長い間湖沼を形成していたことを示すものである⁴¹⁾という自然地理学の見解である。

この涸沼～那珂川間の涸沼川流域が地形変化により開発可能になったのは平安末期以降と考えられている⁴²⁾ことから、この時期まで、涸沼が那珂川の自然堤防まで拡大していたとみるべきであろう。

それではここで自然堤防の位置を図6で確認してみたい。なお、○印の場所が奈良時代ごろから対蝦夷用軍需物資積出港であると考えられている⁴³⁾平津駅家である。そして×印で記した地点が那賀郡家正倉別院である⁴⁴⁾と考えられている大串遺跡第7地点となっている。

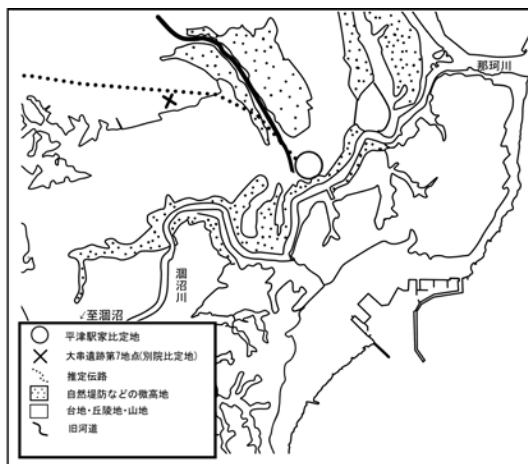


図6. 阿多可奈の湖周辺の遺構および微地形 谷津作成 国土地理院「電子地形図25000」を基に、微地形を高木勇夫「沖積平野の微地形と土地開発」『日本大学文理学部自然科学研究所研究紀要(5)』1970, 58頁を参照し微地形を追加、伝路、遺跡、駅家を川口武彦「茨城県水戸市台渡里廃寺跡長者山地区・大串遺跡第7地点」『古代交通研究会第14回大会資料集 アヅマの国の道路と景観』古代交通研究会2008, 21頁を参照した。

平津駅家が軍需物資積出港であったことを考えるとこの平津の近辺まで涸沼は拡大していた可能性が高い。また、上記でも触れたように、この一帯是那珂川の盛んな堆積作用によって形成された自然堤防により出口をふさがれた潟性湿地である。

つまり、那珂川の旧河道が通過したであろう平津駅家のすぐ西付近あたりまで、涸沼の拡大を考えることができるだろう。で、あるのであれば、

問題となっていた水門の景観は、涸沼が平津駅家付近で河川となる場所を言うのであり、那珂川河口の陸奥への海路へ向かう水路とともに“みなと”と呼んだのだと、解釈することができるのである。

このようなラグーン的な地形は、人為的な作為なしでは維持することが不可能であり、まさに地形環境という言葉で表現したような地形である。と、言うのも、こういった地形は定期的に泥をすくう等の労働を行わなければ、水路や津として機能を維持することができないのである⁴⁵⁾。

逆說的にいうなれば、『常陸国風土記』が編纂された奈良時代まで、那珂川河口域は“みなと”の景観を有していたということは、弥生や古墳時代を通して、この地が積極的に使われたことに他ならない。おそらくこの地が那賀国と呼ばれていたころから津であったのであろう。

弥生時代末から、北海道より続縄文文化の南進が開始され、古墳時代前期末の宮城県栗原市入の沢遺跡では古墳時代を通して防御色の強い環濠集落とその焼失が確認されている⁴⁶⁾。蝦夷征伐というと、奈良～平安時代の出来事のように思えるが、おそらくこの時代も東北地方における騒乱は絶えることがなかったのではなかろうか。故に、この阿多可奈の湖の軍事的な性格は奈良時代からさらにさかのぼるとみてもよいかもしれない。

ここまで、特に水利に関する地形環境について復原し、考察を加えてきた。結果、那賀国は“みなと”を有し、海から物資を北上させるために、非常に重要な地形環境を有していたことを示してきた。そして、このような地形が奈良時代まで機能するためには人間が手を入れる必要があり、故に、それ以前から津として利用してきたのではないかという推論を述べた。

よってここで提言できることは、クニの段階、つまり那賀国造領であった頃より、阿多可奈の湖は津として機能し、この地の豪族にとって非常に重要な蝦夷への物資輸出港であった可能性が高いということである。

このような地形環境を保ったまま、この地は評家の時代、そして風土記の時代へと突入する。場所は、そして場所のセンスは、一朝一夕にして変化するものではない。それはPeetの言うように、あくまで外の社会からの影響あれど、それが混ざ

り合って新たな文化になるのである。

ここで、次章より、本章で明らかにした境界領域、地形環境、そしてそれらの場所のセンスの変遷を考察してゆくわけであるが、その変遷は本章で明らかにしたものがいかに消え去るかではなく、いかに地続きで、関係性の中でその色を残したまま新たな表象、あるいはモノとして現れるかということになるだろう。

Ⅲ. 『常陸国風土記』の説話と空間

1. 古代の方位とその認識について

評家の時代、つまり7世紀半ば～後半ごろに至るまでの那賀国を考察する史料はない。しかし、上記でも言及したように、空間の軌跡は確かに存在する。よって、考古遺物とその空間認識という視点から、この時期の那賀国を考察し、イメージの世界に踏み入るための考察から本章を始めたい。

まずはじめに注目したいのが古墳である。近年、畿内の古墳における埋葬頭位が北方優勢であることに對し、香川県域においては前方部を山の直線上に山頂を見据え、埋葬頭位が西方優勢であることや、長野県域も同様に前方部が尾根筋の上方を向き、河川の下流側を向くという法則性が存在する⁴⁷⁾という、古墳というモノのローカライズが指摘されている。

つまり、古墳それ自体は畿内で発達し全国へと発展したものであるが、それらが地域で受容される過程である種のローカライズがなされ、結果的にその地域の文化と相まって独自の方位をとるようになったということになるだろう。

この古代における方位の問題については、山田安彦⁴⁸⁾や木本雅康⁴⁹⁾ら歴史地理学の研究者、そして白石太一郎⁵⁰⁾など考古学の研究者からアプローチがなされてきた。

山田はそれらのアプローチの中で、古代人は天人相関思想によって、自然と人間の内面的な結合を信じ、正南北、正東西に地域の諸施設（宮都、官衙、城柵ect…）を齊整的に配置することは自然の摂理や条理に則り、自然の真意に即したものであり、神の意に沿うものであると考えていた⁵¹⁾としている。

しかし、クニと呼ばれていた時代、および評家

の時代、そのような正方位の施設は存在せず、上記で触れたように、その角度はおよそ正方位とはかけ離れたものであった。その典型例として、図7に、本論の一つの舞台でもある、那賀評家を挙げておく。



図7. 川口武彦「台渡里官衙遺跡群における近年の発掘成果」『古代常陸の原像』水戸市教育委員会2012, 8頁より。那賀評家、およびそれを示す棒線のみ、谷津加筆

さて、このように統一的な方位をとらないのだとしたら、8世紀以前の古代人は、モノを齊整的に配置するといった思想の中に存在しなかったであろうか。

ここで思い出したいのが、古墳のローカライズである。上記で取り上げたように、古墳は各地でその方位、埋葬頭位のローカライズがなされ、その地域独自の法則性に基づいて創出されている。つまり、地方には地方の独自の方位観が存在したということである。で、あるならば、その独自の方位観と古墳方位の法則性を見出すことができれば、この地域の場所のセンスの一端を知ることになるのではなかろうか。

また、評家の構造は古墳時代のもと同様であり、7世紀半ば以前にまでさかのぼる可能性があることも、上記で述べたが、故にこの評家はそうした古墳方位の法則性に沿った形で建設されたものではなかろうか。それすなわち、「ローカルな正方位」とも呼べるような場所のセンスの可能性である。

2. 古墳方位と評家の角度

まずは下の図8をご覧ください。

これは常陸国内の主な古墳の分布図である。そして次頁の表1は図8から抜き出した、那賀国内、もしくはその境界領域における主要古墳の方位の一覧である。

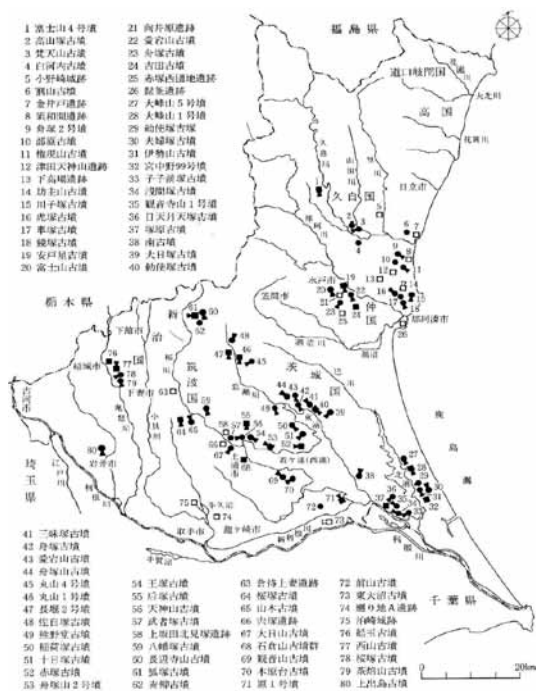


図8. 常陸国の主要な古墳
茂木雅博『日本の古代遺跡36 茨城』保育社1987, 61頁より

本来ならば、古墳内の埋葬頭位（被埋葬者の向けられた方向）まで、統計に入れるべきなのであるが、常陸国内において、埋葬頭位まではっきりしている古墳が少ないため、本論では外装のみでその方向の志向性が判別できる前方後円墳の方位のみ、統計を取っている。

なお、以下、注がない限り、全ての古墳のデータは近藤編『前方後円墳集成』⁵²⁾（以下『集成』）を出典としている。

さて、これらの図、および表によって確認される方位は、一見なんの方向性も見受けられない。しかし、古墳群規模で統一性がみられる場所も存在するようである。

たとえば、鹿島神宮の祭祀を執り行ってきた一族との関係性指摘されている⁵³⁾ 宮中野古墳群の



図9. 宮中野古墳群
近藤義郎 編『前方後円墳集成 東北・関東編』
山川出版社 1994, 990 頁より

様相を図9として掲載してみたい。

このように、一目見ただけでも、何らかの志向性が働いていることが見て取れる。筆者はこれを北浦の湾曲に平行、もしくは垂直になるように設計されているのではないかと考えている。

で、あるならば、この那賀国内における古墳方位の志向性は、河川、および湖沼などの水利と関係があるのではなかろうか。

ここでこの、水辺に水平、もしくは垂直になるという古墳群の様相から着想を得て、次頁の表1を再検討した結果、一見しただけでも、安戸星、愛宕山は那珂川に、内原船塚は那珂川支流の桜川

に、そして浅間塚、観音山1号墳は現常陸利根川に平行し、日天月天塚古墳は夜越川におおよそ平行するという事実が見いだせる。それでは、後ほど香島郡として独立する図9の地域や、後に行方郡となる No33～36 の古墳ではなく、本論の一つの焦点となる那賀評家を設置した勢力が直接的に支配していたことが確実であろう、那珂川流域に焦点を絞り、地図化を用いながら考察を続けてみよう。図10は、評家が設置される那珂川下流域の古墳を地図に落としたものである。

このように、地図化による確認を行うと、後の那賀郡における中心部である那珂川下流域においては、おおよそ古墳方位が河川の方角を踏襲し、また評家の方角もそれに準じているとみえるのである。

よって、ここで評家の斜め方位は古墳時代における方位観-ローカルな正方位-に準じて設置されたとみることができ、ここに一つ古墳時代-飛鳥時代における空間的な軌跡を見ることができる。

この古墳方位と評家の考察は未だ未検討な要素も多く、不十分な点も重々承知している。しかし、この指摘は評家を地理学的な視点から考察する魅力と地域社会の場所のセンスを考えるための可能性を提示できているのではなかろうか。

表1. 図8の分布図から抜き出した前方後円墳とその方位

| No | 名前 | 方位 | 備考 |
|----|-----------|--------------------------|---|
| 9 | 村松船塚2号墳 | N-45° -W | — |
| 11 | 村松権現山古墳 | N-124° -E | — |
| 15 | 川子塚古墳 | N-122° -W | — |
| 16 | 虎塚古墳 | N-67° -W | — |
| 18 | 鏡塚古墳 | N-177° -E | — |
| 19 | 安戸星古墳 | N-145° -E (集成内実測図を計測) | 前方後方墳 水戸市域最初期の墳墓 |
| 20 | 富士山古墳 | N-90° -E | 富士塚古墳と同一のものと思われる |
| 22 | 愛宕山古墳 | N-144° -E | 初代国造墓 |
| 23 | 内原船塚古墳 | N-150° -E | 『集成』はこの方位を「ほぼ南西」としているが、空中写真及び、フィールドワークにおいて、方位が南東を向いていることを確認したため、国士館大学牛伏4号墳調査団『牛伏4号墳の調査』内原町教育委員会1999,15頁の遺跡地図およびカシミール3Dによる3D化した地形を基に計測し、数値を計測。 |
| 27 | 大峰山5号墳 | N-146° -W | — |
| 28 | 大峰山1号墳 | N-157° -E | — |
| 30 | 夫婦塚古墳 | N-50° -W | — |
| 31 | お伊勢山古墳 | N-112° -E | — |
| 33 | 子子前(舞)塚古墳 | N-57° -W | — |
| 34 | 浅間塚古墳 | N-56° -W | — |
| 35 | 観音寺山1号墳 | N-25° -W | — |
| 36 | 日天月天塚古墳 | N-40° -W | — |

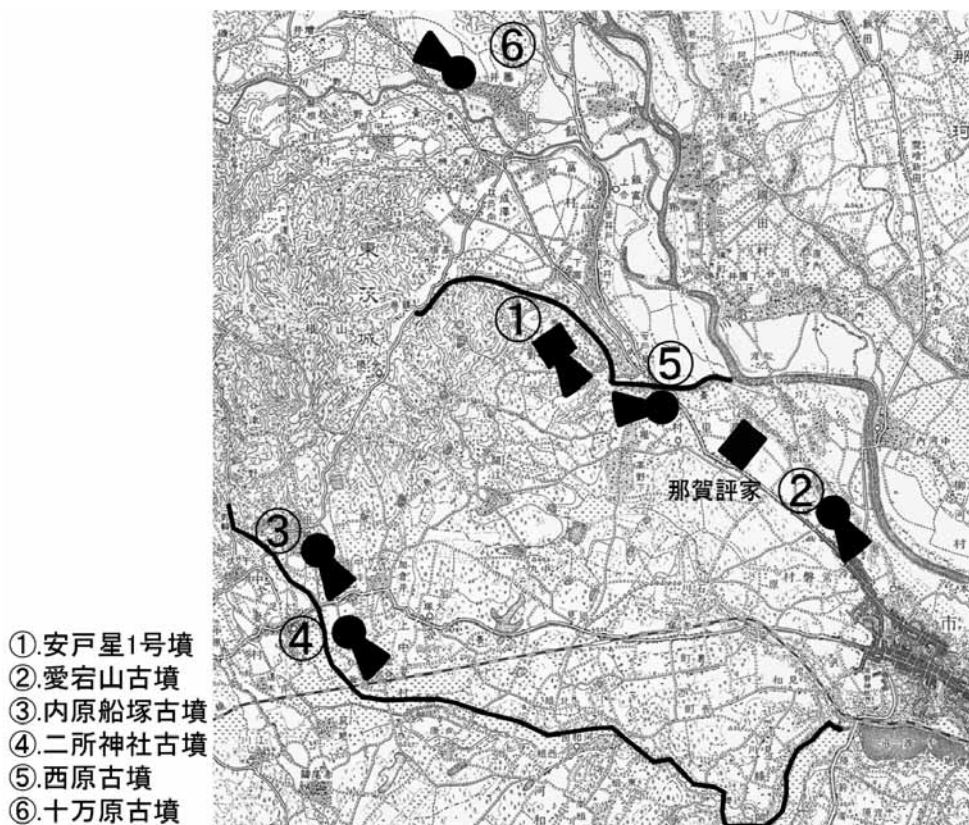


図10. 那珂川下流域における古墳と評家 谷津作成

図2～5と同様の地形図をベースに、評家周辺の前方後円墳を、近藤義郎 編『前方後円墳集成 東北・関東編』山川出版社1994から地図化を行い、見えにくい河川を加筆

3. 律令とモノと祭祀の空間

ここまで、古墳時代～評家の時代である7世紀の終わりまで、をメインに考察を行ってきた。それにより明らかにできたのは、クニとの境界領域と地形環境、そして方位観についてであった。

そして、ここからはこれらの場所のセンスを踏まえ、それらが8世紀代における律令的統一国家の樹立という大きな社会変動の中でいかに新たなものと混ざり合い、あるいは新しい場所として創出されるのかという変遷を、「厚い」地図化と、関係性とその変遷、およびネットワークの概念などを用いながら明らかにしてゆきたい。

それではまず、多角的な視点を獲得するために、8世紀段階に入り、那賀郡となった那賀の様相を自然（地形環境）、社会、言説についての変動を記述するところからはじめてみよう。

自然とその利用については、7世紀段階と8世紀段階における様相の大まかな変動はないように

みえる。『続日本紀』⁵⁴によれば、養老七年（七二三年）二月十三日に那賀郡の大領、宇治部直荒山が私穀三千斛を陸奥国鎮所に献じたため外従五位下を授かったという。

これは、養老六年（六二二）年閏四月乙丑条にみえる、陸奥国鎮所までの距離が「遠」の場合は二千斛、「中」の場合は三千斛、「近」の場合は四千斛の私穀を陸奥国の鎮所の兵站として運搬したものに外従五位下を授けるという太政官奏に呼応したものであるとされている。注目すべきは、この勧誘を受けてから、位を得るまでの速さである。この方法で位を得た者は軒並み翌々年の神亀元年に位を得ているが、宇治部直荒山だけが翌年の二月には位を得ているのである。

この太政官奏の記録が養老六年四月の物であるから、位を得るまで一年とかがかかっていない計算になる。つまり、これだけの早業をなせるバックグラウンドが那賀郡にはあったということになる

が、これは上記で確認した阿多可奈の湖によるアドバンテージが一つ上げられるであろう。

また、この時代の常陸国の役割として、蝦夷征伐の前線基地という役割が挙げられている⁵⁵⁾が、山田によると、この蝦夷征討の動力源の一つに、陸奥国の傾斜15°以下の平地面積が畿内全域の二倍以上存在することから、律令政府にとって非常に魅力的な土地であった⁵⁶⁾のだという。ここで、同様の視点から常陸国を見てみると、常陸国と畿内全域の平地面積は同等であることが判明する⁵⁷⁾。

平地は言うまでもなく、稲作、耕作に適した地形である。また、地形を克服する技術が未熟であった古代において、この地形というものがなすアドバンテージは大きい要因になりえただろう。

なお、陸奥国は寒冷な地域であり、古代において気温が稲作に適さなかった地域が北部に存在す

る⁵⁸⁾ことを考えると、やはりそれなりの大きさの平地と気温がある常陸国が持つ兵站拠点としてのポテンシャルは大きかったことが考えてよいだろう。

また、先ほど少し触れるにとどまったが、この時期に阿多可奈の港周辺に軍需物資積出港で平津駅家と、那賀郡家のものとはまた別の正倉が設置⁵⁹⁾され、これらに接続する安俣駅家からは、駅家としては特異である長大な倉庫跡⁶⁰⁾が発見されている。それらの平津 - 侯駅家の接続は次の図11を参照されたい。

また、このことも上記で触れたが、安俣駅家は、国府からの物資を東北地方へ輸送するための中継地点として利用されていたと考えられている。常陸国府近辺において8世紀末に敷設された武器製造のための国衛工房が発見⁶¹⁾されており、蝦夷

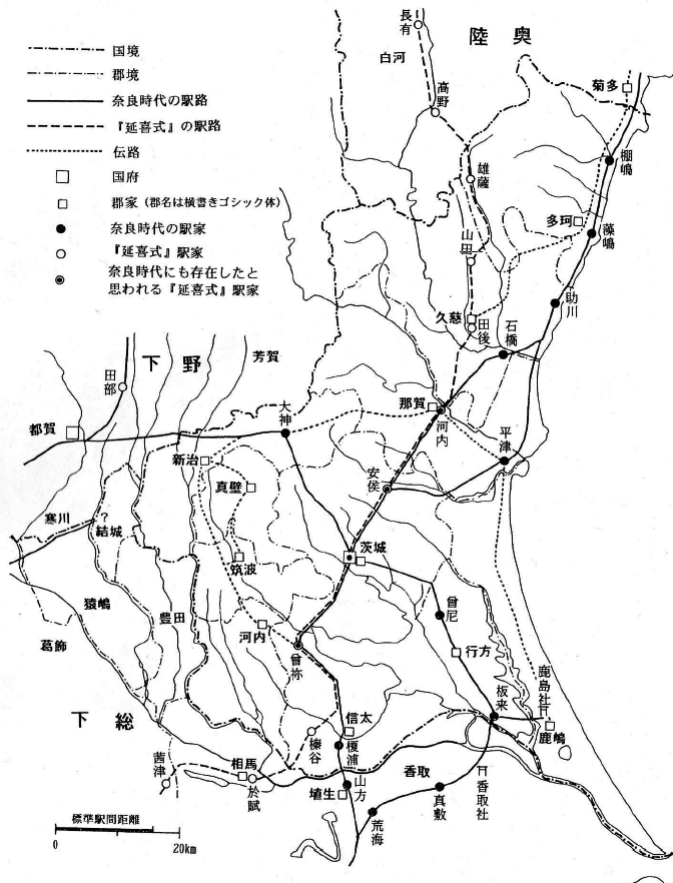


図11. 常陸国を中心とする古代交通想定図
木下良「常総の古代交通路に関する二・三の問題」『常総の歴史
第16号』1995, 21頁より

征討のための武器の生産を請け負っていたことが分かっていることから、それらの物資もこの地から運び出されたのであろう。なお、特筆すべきはその特異性であり、このような大規模な工房跡は、東国のどの国衙の近辺からもいまだ発見されていない⁶²⁾。

故に、8世紀における那賀は、阿多可奈の湖という地形環境を利用した水運において、非常に重要視されていたということができよう。次に、社会の様相について触れておきたい。先ほどまでメインとして取り上げていた那賀評家の湮滅は7世紀後半～7世紀の末頃、人為的な埋め戻しによって行われる。これはすぐ隣の観音堂地区における郡寺の創出と全くの同期であるらしい。つまり、寺という新しいモノの設置によって評家という旧来のセンスの中で設置された古墳時代的建築の廃棄がなされているのである。

7世紀末～8世紀初頭、それは、地方に寺院建立ブームともいえる時代の波とともに評造、郡司ら地方豪族の手によって、大規模な寺院の設置がなされる時代である。彼らにとってこの新たな宗教は、地域社会における勢力の確保や伸張に直結するものであった⁶³⁾のだろう。また、この地の式内社は、大方その由来を8世紀と語る⁶⁴⁾。この8世紀に建立を語る社の中で最も古いものは701年にまでさかのぼるため、故にこの地に成立を7世紀後半と考えられている社⁶⁵⁾という祭祀形態が持ち込まれたのもこのころであったのではなかろうかと考えられる。

このようにみると、これらの出来事は全て7世紀後半～8世紀初頭にかけての出来事であり、この地の祭祀形態がモノを媒介として変遷してゆく様子がうかがえる。

また、国府も同様時期に変化を遂げることが近年報告されている。それによると、7世紀後半～8世紀初頭頃成立したと考えられている国府前官衙が、東方に90度傾く角度で設置されており、通常の定型化国府と言われる正南北の構造になるのは8世紀前葉のことであるという⁶⁶⁾。

つまり、この7世紀末～8世紀初頭にかけて、この地域では、新たな宗教の受容と、既存の宗教の新たな祭祀方法の確立、そして南面を向く正方位の確立を見ることができるのである。筆者はこれを律令的統一国家への志向の中に要因を見出すことができるのではないかと考えている。

次の表2は『常陸国風土記』の説話と場所をまとめたものである。そして、次の図12がそれらを地図化したものである。

また、この図12には、古墳の位置もマッピングし、潤沼の形状を上記の考察を基に記してある。

ここで補足をしておくと、古墳はそもそも3～6世紀における祭祀の体系の中核にあるモノ⁶⁷⁾であり、創出された他界⁶⁸⁾として見る説や、山中に設定されることが多いことから山上他界との関係性を指摘する⁶⁹⁾説など他界との関係性も多く指摘されているモノである。

よって一つの、前律令的祭祀空間としてみることもできるの。そうした目線で、この立地を見ると、まず目に入るのが晡時臥山南麓の丘陵地帯に位置する古墳群である。この古墳群には総数197基の古墳が確認されており、前方後円墳が多いことから突出したあり方である⁷⁰⁾とされている。また、『集成』によれば、前方後円墳に限って言うと、常陸国内で最もその数が多い古墳群であるとされているから、この大規模な古墳群という祭祀空間が晡時臥山のすぐ南に展開していることが

表2. 『常陸国風土記』の説話と場所

| | 場所 | あらすじ |
|--------|------------|---|
| 巨人譚 | 大櫛の岡 | 昔、大櫛の岡に巨人がおり、丘の上に居ながら海辺の蛤をほじくった。 |
| 晡時臥山説話 | 晡時臥山 | 兄妹の元に身元の分からない男が通い、妹と子をなす。子は神の子であり蛇の姿をしていた。杯や盆に入れて安置するも巨大化し手に負えなくなり、神の子は天界へと戻るよう促されるも、叔父を殺してしまったことにより母親の怒りを買ひ、最終的に晡時臥山にとどまった。この神の子を入れた盆甕は今なお片岡の村にあり、その子孫が社を建て祀っているという。 |
| 曝井 | 郡家の北東の駅家の南 | 泉が坂の中に湧き出ており、清らかである。これを曝井と言い、夏になると女たちがあつまり布を洗い日にさらす。 |

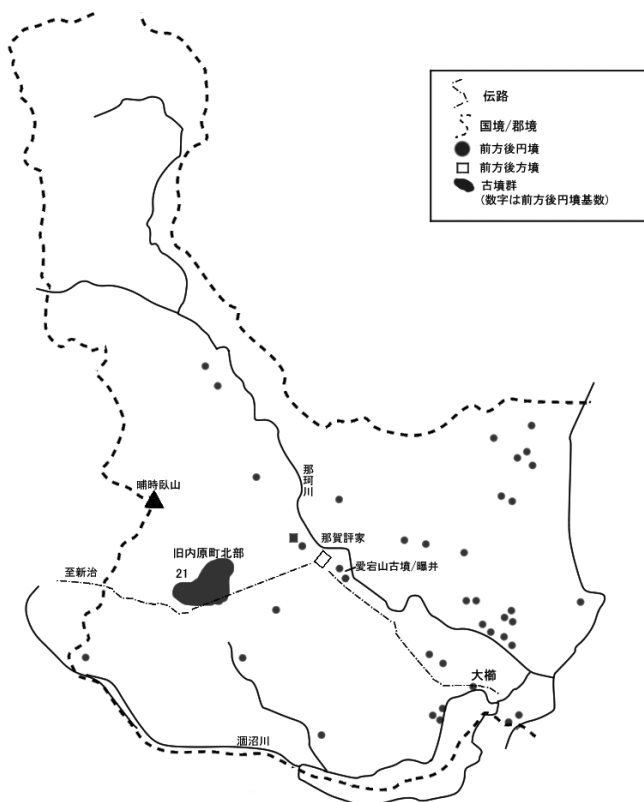


図 12. 6-7 世紀ごろの那賀 谷津作成
伝路を島方洗一企画・編集統括『地図で見る東日本の古代』
平凡社 2012, 172-173, 178-179 頁、基本的な地形、境界線を
中村啓信ほか『風土記探索訪問辞典』東京堂出版 2006, 2 頁、
古墳の位置情報を近藤義郎 編『前方後円墳集成』山川出版社
1994, 66 頁より参照。なお、瀬沼の形状は、上記の考察に基づく。

気がかりなわけである。さらに、この古墳群のすぐ北方が片岡の村の有力な比定地である谷津町・木葉下町⁷¹⁾であることも付け加えておきたい。

ここで言及したいのが、この嘯時臥山説話が三輪山説話と同型である⁷²⁾という事実である。この蛇婿入りとも呼ばれる三輪山説話は、その説話がある場所へ移植されるとき、三輪山と同型の孤立峰的な景観に見立てられ語られる⁷³⁾。佐々木はこのような説話と権力者によるその利用を論じる中で、「景観を見立てる神話」⁷⁴⁾と呼んだが、「見立てる」には、その山が見えなければ話にならない。つまり、その山の景観と祭祀空間は結びついているのである。図 13 は、筆者が撮影した嘯時臥山(現・朝坊山)である。たしかに、三輪山と同じ形状であることが確認できるだろう。なお、撮影場所は嘯時臥山南方に展開する古墳群の南端、二



図 13. 二所神社古墳西方、桜川右岸から谷津撮影

所神社古墳周辺より撮影した。

嘯時臥山は標高 200m 前後の低い山となっており、故に、この山を視認できる場所は限られている。筆者が周辺でフィールドワークを行った限りこの、古墳群の南端付近が最もよく視認すること

ができる場所であった。

また、大櫛の巨人譚についても同様の指摘ができる。何故ならこの大櫛の巨人譚の原文において、巨人が居た丘を「丘壘」と書き記しているが、この大櫛のあった場所地域を「荒墓郷」といい、丘壘という文字は、本来キュウロウと読み墳丘を持った墓の意味である⁷⁵⁾とされているからである。また、同地において、先ほど紹介した常陸国

唯一の三角縁神獸鏡が出土している。で、あるのであればこれらの説話は寺院や社といった新しい律令的なモノではなく、それ以前の古墳というモノと共にこの地域へ根付いたということになる。

また、この2つの場所に伝路が通っていることも興味深い事実である。伝路は、駅路よりもその設置が古く、大化前代より使われていた可能性の高い⁷⁶⁾道であるとされ、古墳と同じ前律令に遡

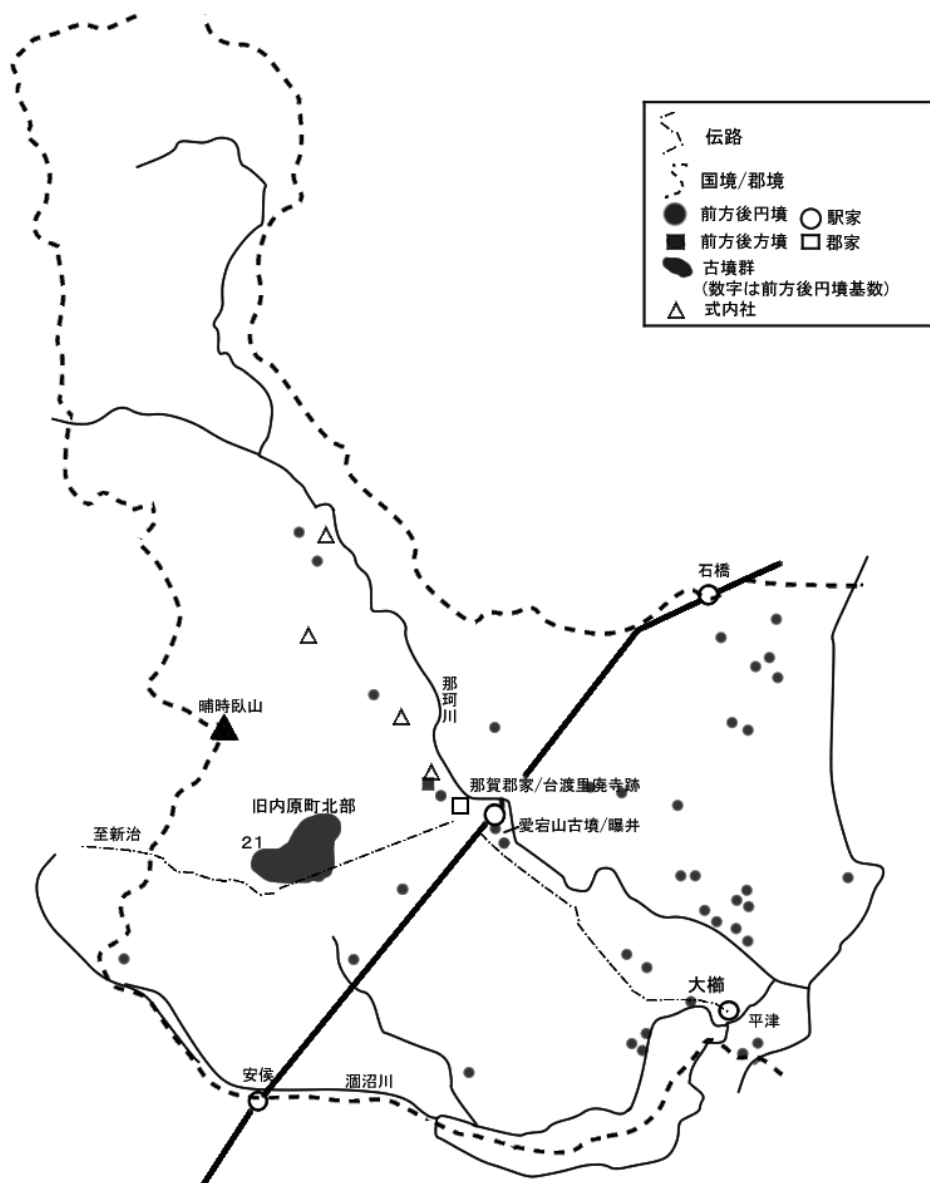


図14. 8世紀ごろの那賀 谷津作成

図12と同資料を基に駅路を追加し、式内社研究会『式内社調査報告 第十一巻 東海道6』皇學館大学出版部1976、520-545頁を参照し式内社を追加

りうるモノである。で、あるならば風土記に見える説話は過去のものである可能性が高いと言えるだろう。

それではここで、8世紀段階に入ってから的那賀を、図14で確認してみよう。それらの古いモノたちは、律令制への移行の中で、どのようにに変化するのであろうか。

図14から見えるのはまず、これらの祭祀空間が先ほど見た寺院や社という新しい祭祀空間と呼応していないということであろう。つまり、風土記の説話にみえる祭祀空間と全く別の文脈で新たな祭祀空間が設立されてゆくのである。

故に、風土記が編纂されたこの時代、これらの説話が機能していたとは言いづらい。なぜなら、三輪山説話で最も重要な点である神の子の聖性とその後続く子孫の名前が不明なままであり、後述するように神話的な要素がみられる巨人譚についても、その神聖を垣間見ることができない。よって、新たな祭祀空間の中で、新たな言説の中で、すでに社会が稼働しているが故の、それらの欠落であると考えられるのである。

それではいかなる社会の、言説の中で、8世紀段階の人々は生活をしていただろう。それは、この式内社の立地が語っている。

そもそも何故、従来の祭祀空間である古墳の密度が薄い、郡家よりも上流的那珂川流域に式内社が8世紀段階でいきなり出現するのか、ここで上記の荒山の行いと那賀郡の役割を思い出してみたい。彼は、誰よりも早く、膨大な量の穀物を陸奥国へ送り届けた人物である。その背景にはこの地域の平地面積、および水運の利便性があるわけである。しかし、那珂川は古代において暴れ川⁷⁷⁾であり、彼ら地方豪族はそれを鎮める必要性がどうしてもそこに存在し続けたのである。

そうした関係性の中に、これらの立地条件を見出すことが可能であり、そうした社会情勢、言説の中で、半独立的なクニではなく、一つの末端としての地方の中で、新たな祭祀体系が形成されていったのであろう。

ここまで、様々な角度から那賀郡について述べてきたが、ここでこれらの軌跡をひとまとめにして、この「厚い」地図化がなされた空間の考察を行ってみたい。

まず、評家の前の時代である国造期、大化前代において、河川を軸とした方位観と風土記の説話、そして伝路がこの地に存在したと考えられる。そして時代はくんだり、8世紀代、もしくはそれより少し前の7世紀末頃、那賀評家は寺院の建立共に埋め立てが行われ⁷⁸⁾、役所としての機能は郡家に引き継がれる。また、それにより祭祀体系もガラッと変化するのである。

また、ここで試みたいのが、さらに歩を進めて9世紀の地図化によってこの地域の変遷を描くことである。この時期には、律令国家が衰退を迎え、蝦夷征討事業の鎮静化する。那賀郡内及びその周辺においては平津、石橋、安侯等の駅家が廃止⁷⁹⁾されている時期である。

特に、平津、安侯駅家は蝦夷征討事業の一つの要であったことを、上記で確認したが、それらの廃止はその沈静化が大きな要因になっているとみるのが妥当であろう。つまり、この那賀郡の役割も再び大きく変化したと考えざるをおえない時期がこの時期である。それではこれらの事実と考察を踏まえ、その時期の那賀郡を図15にて参照してゆこう。

筆者はまずこの段階で新たに設置された式内社、大洗磯前と酒列磯前についてをとりあげたい。これらの立地は、地図化から8世紀に建立された社と、いささか違う文脈上に立地しているように見える。この河川近辺の祭祀から海岸線沿いの祭祀への変化をどうとらえればよいだろうか。筆者は、この変化をかつての大櫛と同じ文脈上で設置された祭祀空間であると考ええる。

この時代、先ほども触れたように、蝦夷征伐の安定化によって、平津等の駅家が廃止される。つまり、律令的施設の撤退であり、権力の裏付けとしてのモノの消滅である。まさにそれに呼応するように、この式内社がこの式内社がこの地に出現する。

もっとも興味深いのは、志田諄一が巨人譚の原形を大物主命に求めた⁸⁰⁾点と、大洗磯前神社の主祭神である大己貴命のリンクであろう。この2神は同一神であるとされている。暗にこの2つの説話をつなげることは避けなければならないが、しかし、空間的な情報としてここに、軌跡を見出すことが可能なのである。

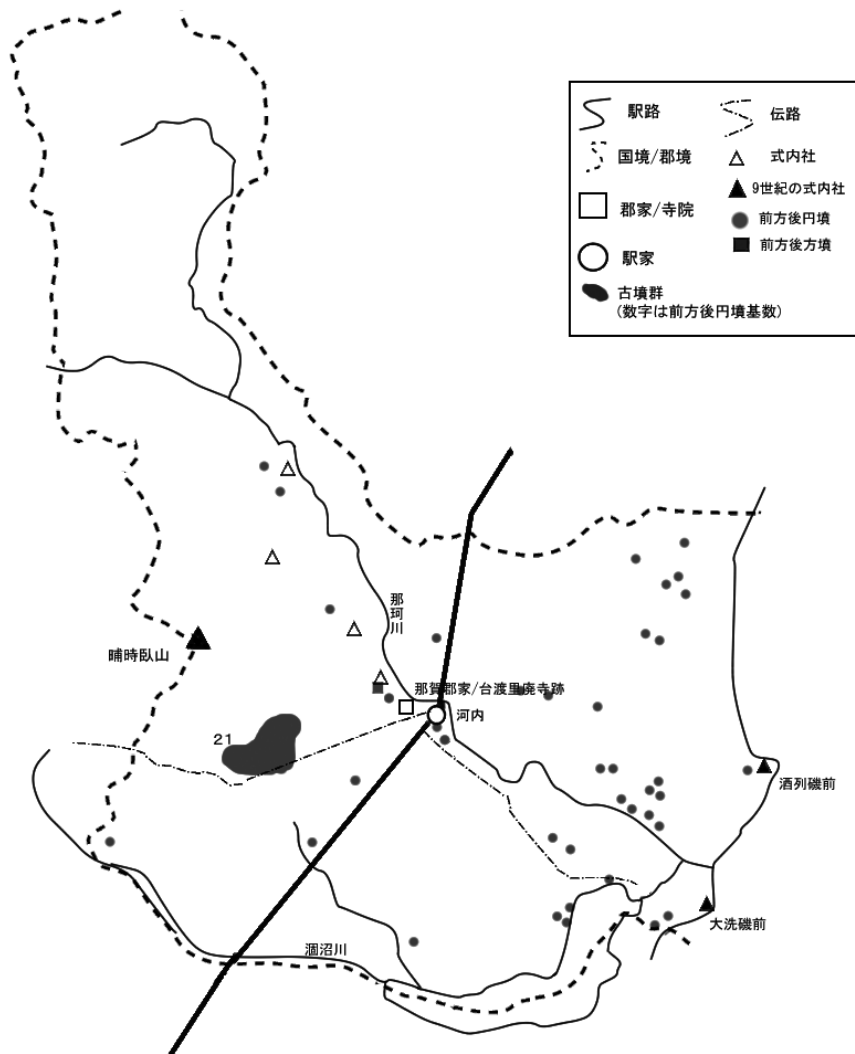


図 15. 9 世紀ごろの那賀 谷津作成

図 11 を基に駅路修正し上記の駅家の消滅を反映、その他、図 14 と同様の手順で作成した

4. 構造の崩壊と関係性の変遷

ポスト構造主義は増えすぎた構造の意味に対する批判こそすれど、構造主義自体を批判するものではなく、Murdoch 曰く、むしろ多くのポスト構造主義者は構造主義からの影響を保ち続けているのだという⁸¹⁾。それすなわち、「深層」を重視する構造主義から発展した、関係性の中の「変化」を重視するポスト構造主義のありかたに帰結する問題であり、つまり「深層」の「変化」に焦点を当てることのできる潮流である。そこで最後に一つの試論として展開したいのが、このポスト構造主義を軸として、筆者がここまで行ってきた歴史

地理学の領域①～②の研究に③の視点を導入し、さらに視野を広げるものである。

この③は上記でも記した通り抽象的な世界観の研究、つまり、混沌とした社会に一つの法則性を見出そうとする試みのことを指す。

従来、この③の研究領域については、理論・計量地理学的なアプローチが挙げられてきた⁸²⁾。しかし、この混沌とした社会に一つの法則性を見出そうとする試みは何もそれだけではない。たとえば、ジョーゼフ・キャンベルはフロイトやユングの理論を援用しながら普遍的な神話構造へと言及していく⁸³⁾が、その根本にあるのが、無意識、

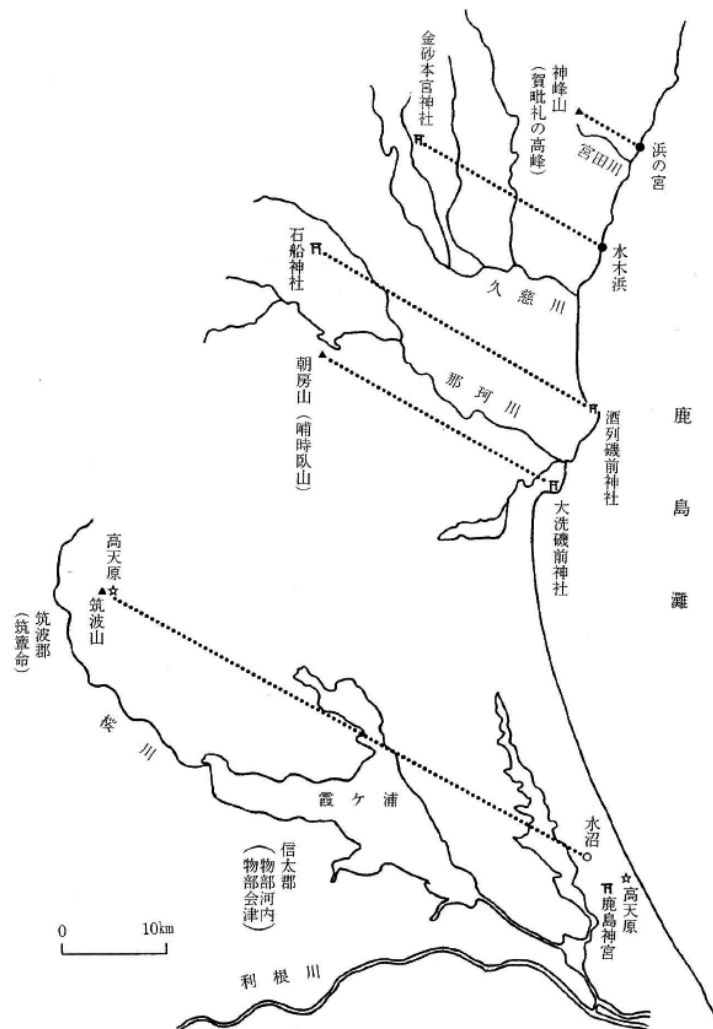


図 16. 常陸国の方位信仰
木本雅康「鹿島神宮と筑波山の方位関係について」『日本民俗学 (202)』
1995, 102 頁より

つまり人間の「深層」に他ならない。つまり、そうした視座からも、歴史地理学の3つの領域を全て射程に収めることが可能なのである。

ここで取り上げたいのが、香島がまだ那賀の一部であった王権の時代における筑波山と沼尾の池という水沼の関係についてである。

水沼はミヌマと読み、折口は本来禊を助ける巫女のことであり、禊の本質が復活であることから、黄泉返りを表す神名や地名になったとしている⁸⁴⁾が、この地には『常陸国風土記』に見える香島、坂戸と合わせて香島大神と称していた沼尾の社が隣接していた⁸⁵⁾とみえ、社の成立自体が

7世紀後半であることを考えると原初的な祭祀空間であった可能性が高い。また、この水沼という地は筑波山の高天原から夏至の太陽光⁸⁶⁾を受ける地であり、筑波山に降った雨が桜川を通り霞ヶ浦へ、そして象徴的に水沼に到達するというコスモロジーの存在⁸⁷⁾が指摘されている⁸⁸⁾。

さて、このような構造が、上の図16でもみえるように、那珂川流域にも見出すことができる。さらにこの晡時臥山は、『常陸国風土記』に見える神の子が留まった山であり、常陸国で最も前方後円墳の多い古墳群という祭祀空間がその麓に形成されている場所でもある。また、上記で確認し

たようにこの地域の方位の志向は、評家の時代まで河川軸であることも忘れてはならない。

このように、日本の太陽信仰と結びついた神の山（『常陸国風土記』には筑波山の神の記述もみられる）があり、そこから、もしくはその周辺から河川が平地に注ぎ込む。そして、古代における河川は、耕地に注ぐ湧水は土地のエネルギーそのもの⁸⁹⁾であると捉えられていたと考えられているから、そうした抽象的な意味においても、農耕という実質的な意味においてもそれらの景観が重要視されていたとみてよいだろう。

そして、このような構造は、キャンベルの指摘する宇宙の象徴としての神々の山（もしくは木）があり、そこがエネルギーの湧き出す口の役割とするという普遍的なモチーフ「世界のへそ」⁹⁰⁾を彷彿とさせるものである。

そして、こうした原初的なモチーフについて、エリアーデは都市の構造にまで影響を及ぼしている⁹¹⁾ことを指摘する。

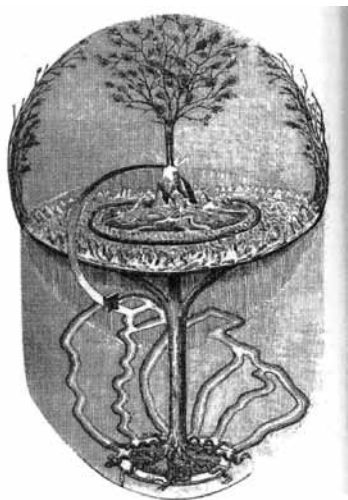


図 17. 世界樹ユグドラシル
ジョーゼフ・キャンベル『千の顔を持つ英雄 上』
早川書房 2015, 71 頁より

つまり、神聖なる山があり、そこから、あるいはその周辺から河川が流出し、それらの世界観に即するように、権力者の住居が建てられるのである。何故、古墳や評家が河川軸なのか、こうした視点からも考察することが可能であろう。そして何よりもここで重要な指摘が、古代の宮までもが、こうした世界観に即したものであるというもので

ある。

千田稔は、飛鳥、吉野離宮などの考察から出発し古代における執政の地では、宮の南面にカムナビ山を設け、その宮と山の間に河川が通るように配置し、その南方のカムナビ山を一つの他界としてもとらえる⁹²⁾という宮の空間選定のセンスともいべき構造を見出したのである。しかし、それらの構造が変化し、中間に河川を必要としなくなるのが、難波宮、近江宮であり、それ以後は再び河川を配置する。しかし、藤原京以外のほとんどの都城は従来の構造と違い、カムナビ山から流れ出す河川ではなく、カムナビ山の方面に流れ出す河川に変化しているという先ほど確認した神話的景観が変遷する点は注目に値する。

新たな政治形態を強く志向した孝徳、天智期においてこうした違いが出現することに筆者は強く興味を惹かれるが、考えすぎであろうか。

しかし、こうした原初の場所のセンスともいべき構造が存在することは明らかであろう。また、そうした構造とその変化は、那賀評家の河川軸の志向と、郡家段階におけるその崩壊と呼応するように見える。また、河川上方のカムナビ山とその山麓の他界化についても同様の指摘が可能である。

しかし、くどいようだが、そうした場所のセンスは様々なものを取り込み、または忘却しながらそこにあり続けるものである。こうした神話的、原初的な景観から端を発した景観は、やはりそれぞれの場所の変遷とともに、独特のセンスへと昇華されていったのであろう。その一端が、第3節で考察した7世紀半ば～9世紀の場所の変遷であるといえる。この変遷は神話的要素を汲みつつ、新たな形状で明滅を繰り返している様相なのである。

IV. まとめ

以上、場所の変遷をたどってきたが、河川軸と風土記の説話、古墳との連続性が観られた評家であったが、8世紀にはいり、律令が成立する時点でそれらの連続性がいったん断ち切られたように見える。しかし、場所のセンスは混ざり合うものである。これが9世紀の先の事例に結び付くので

はなかるうか。

これらの明滅は関係性の中で深く結びつき、マッシーのいうような軌跡として確かに存在しているのである。そしてそれは、平津や大串は自然環境という要素との結びつきが強いが、それらの意味は常に流動し、軍事や祭祀と結びついているように、「一元的」な次元で結びついているのであろう。

これらの論をポスト構造主義的に表現するのであれば、意味の創造という終わらないプロセスの表象であり、それらの競合しあう意味の中で、ある場所では違う意味として、ある時には一時的なものとして表象されるその描写といえるだろう。

J.K.Gibson-Graham は、それらの意味の競合とそれによる明滅を闘争と呼ぶ⁹³⁾。

ここまで、粗削りではあったが、一元的なネットワークの中で絶えず変遷する、闘争する空間を動的に描き出す努力を行ってきた。そして、このような空間の軌跡を追うことでのみ、見える場所のセンスやその特異性も存在する。そのよい例が評家であろう。この空間の軌跡は確かに古墳時代までつながっている。歴史地理学的には、評家をそうした通時的なポジションに位置付けることにより、一層、古代の古墳-律令のシフトを明確にとらえることができる考察の材料として用いることが可能であろう。

そういった意味で、このような地図化とポスト構造主義的な諸概念を通し、資料の少ない古代地域社会を描き出すことは、場所のセンスを描き出すことにもつながり、その場所のセンスはいかなる時代においても形を変えてそこに存在するものである。

よって、古代のそれを考えることは、描き出すことは、後の時代を考えるにしても、非常に有用なカギになるのである。

【注】

- 1) 佐藤信『古代の地方官衙と社会』山川出版社 2007, 12 頁
- 2) 三浦祐之『風土記の世界』岩波書店 2016, 5-6 頁
- 3) 川口武彦「常陸国那賀郡家と寺院」シンポジウム「古代東国の地方官衙と寺院」発表要旨 2015
- 4) 同上

- 5) 小宮俊久「上野国新田郡家」『東国の古代官衙』高志書院 2013, 159-178 頁
- 6) ドリーン・マッシー『空間のために』月曜社 2014, 16-24 頁
- 7) 山村亜希「今に生きる過去の景観」『人文地理学』ミネルヴァ書房 2009, 181-198 頁
- 8) 同上
- 9) Jonathan Murdoch, *post-structuralist geography*, SAGE, 2006, 10p
- 10) ブルーノ・ラトゥール『虚構の「近代」』月曜社 2008, 26-29 頁
- 11) 同上 20-21 頁
- 12) 松尾容孝「今日の人文地理学」『専修大学論集 (96)』2015, 133-163 頁
- 13) 服部昌之『律令国家の歴史地理学』大明堂 1983
- 14) H.C.Prince, Real, imagined and abstract worlds of the past, *Progress in Geography* 3, .1971, 1-86p
- 15) 秋本吉徳『常陸国風土記 全注訳』講談社 2001
- 16) 中村啓信『風土記 上』角川書店 2015
- 17) 門井直哉「常陸国の形成過程に関する一考察」『福井大学教育地域科学部紀要 (2)』2012
- 18) 上掲 15) 93 頁
- 19) 茂木雅博「常陸国行方郡の郡衙の位置について」『古代学研究 (38)』1964, 19-22 頁
- 20) 新垣清貴・川口武彦「茨城県行方市井上廢寺跡出土瓦について」『利根川 (34)』2012, 74-85 頁
- 21) 上掲 15) 91 頁
- 22) 森田喜久男「古代王権と浮島」『歴史評論 No. 597』2000, 37-50 頁
- 23) 志田諄一『『常陸国風土記』と説話の研究』雄山閣出版 1998, 235-236 頁
- 24) 上掲 13) 387 頁
- 25) 足利健亮『考証・古代の空間』大明堂 1995, 259 頁
- 26) 宇治谷猛『日本書紀 下』講談社 1998
- 27) 西郷信綱『古代の声』朝日新聞社 1995 7-20 頁
- 28) 足利健亮『地図から読む歴史』講談社 24-26 頁
- 29) 中村啓信、ほか『風土記探索訪問辞典』東京堂出版 2006, 2 頁
- 30) 近年、「伝路」というワードは伝馬制と結びつ

けて呼称されていたが、この伝馬制は駅制のみではカバーすることのできない律令国家の交通を補完するものであり、駅路と対比されるような交通体系ではないため、「伝路」と呼称することは不適切である等との指摘がなされている（門井直哉「律令期の伝馬制と交通路体系について」『史林 第八五卷第六号』2002, 864-895頁）。しかし、「駅路ではない」古代の交通路を呼称する新しい言葉は未だ定着していないよう見え、他論文では駅路ではない古代道の名称として「伝路」という言葉が用いられている例も見える。故に本論において他論文との統合をとるため、「駅路」とそれ以外の道としての「伝路」という意味で、「連絡路」等の区分をされている「駅路」以外の道も含めてひとまず「伝路」という言葉を当てておきたい。

- 31) 中山信名 編『新編常陸国誌 上』蓄善館 1899, 307頁
- 32) 日下雅義「地形環境研究への道」『地形環境と歴史景観』古今書院 2004, 4頁
- 33) Richard Peet, *Modern geographical thought*, Blackwell 1998, p1-2
- 34) エドワード・レルフ『場所の現象学』筑摩書房 1999, 295頁
- 35) 常澄村史編さん委員会『常住村史』1989, 177頁
- 36) 日下雅義『地形から見た歴史』講談社 2012, 68-73頁
- 37) 若狭徹『前方後円墳と東国社会』吉川弘文館 2017, 49頁
- 38) 平川南「古代における地域社会と河川」『国立歴史民俗博物館研究報 (96)』2002, 351-391頁
- 39) 上掲 23) 313-314頁
- 40) 高田貫太『海の向こうから見た倭国』講談社 2017
- 41) 高木勇夫「沖積平野の微地形と土地開発」『日本大学文理学部自然科学研究所研究紀要 (5)』1970, 55-70頁
- 42) 同上
- 43) 上掲 23) 31頁
- 44) 水戸市教育委員会「大串遺跡第7地点」発掘調査現地説明資料 2007
- 45) 森浩一「古代日本海文化と潟港」『海・潟・日

本人』1993, 9-35頁

- 46) 上掲 37) 52頁
- 47) 北條芳隆『古墳の方位と太陽』同成社 2017, 17-20頁
- 48) 山田安彦『古代の方位信仰と地域計画』古今書院 1986
- 49) 木本雅康「鹿島神宮と筑波山の方位関係について」『日本民俗学 (202)』1995, 100-110頁
- 50) 白石太一郎「古墳と方位」『方位と風土』古今書院 1994, 109-129頁
- 51) 山田安彦「方位と位置の理論関係」『方位と風土』古今書院 1994, 23-52頁
- 52) 近藤義郎 編『前方後円墳集成 東北・関東編』山川出版社 1994
- 53) 白石太一郎「常陸の後期・終末期古墳と風土記建評記事」『国立民俗博物館研究 報告 第35集』1991, 131-161頁
- 54) 青木和夫ほか校注『新日本古典文学大系 13 続日本紀 二』岩波書店 1990, 119, 129頁
- 55) 上掲 23) 22頁
- 56) 山田安彦『古代東北のフロンティア』古今書院 1976, 32-33頁
- 57) 板橋源「陸奥出羽古代郷考」『岩手史学研究 14号』1953, 11-19頁
- 58) 上掲 56) 71頁
- 59) 上掲 44)
- 60) 岩間町教育委員会 東平遺跡発掘調査会『東平遺跡発掘調査報告書』2001, 66頁
- 61) 茨城県教育財団『鹿の子C遺跡 遺構・遺物編 (下)』1983, 788-791頁
- 62) 川尻秋生『坂東の成立』吉川弘文館 2017 138頁
- 63) 末木文美士 編『日本仏教の礎』佼成出版 2010, 77-78頁
- 64) 式内社研究会『式内社調査報告 第十一卷 東海道 6』皇學館大学出版部 1976, 520-545頁
- 65) 北條勝貴「古代日本の神仏信仰」『国立歴史民俗博物館研究報告 148』2008, 7-39頁
- 66) 箕輪健一「常陸国府の成立」『古代文化 63号 第3巻』2011, 84-91頁
- 67) 上掲 65)
- 68) 辰巳和弘「「み坂」に立つ存在 (もの) - 風土記のまなざし」『國文学 - 解釈と教材の研究 -48 (14)』2003, 67-67頁

- 69) 上掲 47) 130-134 頁
- 70) 田中裕「水戸市旧内原町域における古墳の構成」『常陸の古墳群』六一書房 2010, 97-111 頁
- 71) 植垣節ほか『新編日本古典文学全集 5 風土記』小学館 1997, 404-406 頁
- 72) 志田諄一『常陸国風土記と神仙思想』筑波書林 1997, 80 頁
- 73) 佐々木高弘『神話の風景』古今書院 2014, 107 頁
- 74) 佐々木高弘『民話の地理学』古今書院 2003, 153 頁
- 75) 志田諄一「常陸国風土記と大櫛の岡」『茨城キリスト教大学紀要 25』1995, 1-7 頁
- 76) 木本雅康「古代伝路の復原と問題点」『古代交通研究 (7)』1997, 108-119 頁
- 77) 上掲 41)
- 78) 上掲 3)
- 79) 木下良「東海道」『古代を考える古代道路』吉川弘文館 1996, 70 頁
- 80) 上掲 75)
- 81) 上掲 9) 7-8p
- 82) 人文地理学会 編「歴史地理学」『人文地理学事典』丸善出版 2013, 410 頁
- 83) ジョーゼフ・キャンベル『千の顔を持つ英雄 上』早川書房 2015
- 84) 折口博士記念古代研究所 編『折口信夫全集 第二巻』中央公論社 1965, 80-109 頁
- 85) 上掲 15) 22 頁
- 86) 古代日本における祭祀対象はその生産、経済活動の形態ゆえに、水田に必要な水（河川）、それらを育む山、そして太陽の信仰が信仰の対象になり、それが日常に結び付いていた。そして、それらの生活の中での暦としての意味も合わせ、山岳から登る夏至、冬至、秋分、春分の日々の太陽などを重視したのである。こうした太陽信仰のありかたは、天照大神の信仰などとも結びつき都城の建設のプランニングとして組み込まれてゆく（上掲 51) 158-169 頁）。
- 87) 木本雅康「鹿島神宮と筑波山の方位関係について」『日本民俗学 (202)』1995, 00-110 頁
- 88) 同上
- 89) 上掲 65)
- 90) 上掲 83) 69-77 頁
- 91) ミルチャエリアーデ『神話と夢想と秘儀』国文社 1972, 88 頁
- 92) 千田稔『古代日本の歴史地理学的研究』岩波書店 1991, 26-49 頁
- 93) J.K.Gibson-Graham, *Poststructural Interventions, A companion to Economic Geography*, SAGE, 2000, 95-110.